

みんなで出かけよう！鹿児島イベント助成事業（案）

「令和3年度みんなで出かけよう！鹿児島イベント助成事業」の募集を
令和3年10月15日（金）～10月27日（水）に行います！（予定）

※ 本募集は県議会での令和3年度9月補正予算成立が前提であり、今後、内容等が変更になることがありますので予め御了承ください。

1 目的

新型コロナウイルス感染症収束後の経済対策として、商工会、商工会議所、商店街振興組合等と連携して開催され、多くの県民の外出及び消費の促進に資するイベント等の実施に対して助成を行います。

2 補助対象イベント

鹿児島県内で商工会、商工会議所、商店街振興組合等と連携して開催され、多くの県民の外出及び消費の促進に資するイベント等

(×) 補助対象外イベント

- ① 宗教的、政治的又は商業的宣伝意図のあるもの
- ② 営利又はチャリティを主たる目的とするもの
- ③ 暴力団又はこれに準ずる団体に関わっていると認められるもの
- ④ イベントの実施内容が、地方公共団体の指定管理業務等の委託内容に含まれているもの
- ⑤ 市町村がイベントの実施主体の構成員であって、当該市町村が構成員の中心たる立場であるもの

3 応募できる団体（次の①～⑤を満たす団体）

- ① 商工団体、観光団体、NPO法人、実行委員会等であって、県内に主たる事務所又は活動の拠点を有すること
- ② 一定の規約を有し、かつ、代表者が明らかであること
- ③ 明確な会計経理を実施していること、又は実施できると認められること
- ④ 令和4年2月28日までにイベントを完了できると認められること
- ⑤ 適切な新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、イベントを実施できると認められること

4 補助率・補助金額・補助対象経費

- ① 補助率 : 10分の8以内の額（千円未満切り捨て）
- ② 補助上限額 : 200万円
- ③ 補助対象経費 : イベントを実施するために直接必要となる経費

（交付決定後に実施予定のイベントが中止になった場合の必要経費も対象です）

人件費	運営員などの賃金	報償費	出演者謝金等
旅費	運営員などの交通費、宿泊費等	需用費	事務用品購入費、印刷製本費等
役務費	広告費、通信運搬費、手数料、保険料等	委託料	設営委託、音響委託、警備委託等
使用料・賃借料等	会場使用料、会場付帯設備費、バス借上料等	その他知事が認めるもの	

(×) 補助対象外経費

事務所運営に係る光熱水費、電話代、交際費、維持人件費、交際費・接待費、レセプション・打ち上げ等のパーティ経費、記念品代、個人への支給品代、出演者への花束代、主催者が管理する会場や道具類の使用料又はそれに類する経費、航空・列車運賃の特別料金等

5 事業実施期間

令和3年10月30日から令和4年2月28日まで（予定）

＜お問合せ先＞ 鹿児島県 商工労働水産部 商工政策課 ☎ 099-286-2933